

寒川町告示第61号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 7 第 2 項第 2 号及び第 4 号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和8年6月12日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 59 号	東京都中野区本町5丁目33番1号中野清水ビル	積水ハウス建設東京株式会社	堀田 和彦

異動事由 代表者変更 所在地変更

新	東京都中野区本町5丁目33番1号中野清水ビル 堀田 和彦
旧	座間市小松原1丁目15番12号 三浦 淳一